

平成 28 年度第 2 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 29 年 3 月 14 日（火）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	新潟県立図書館 2 階 「大研修室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>① 平成 28 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について 【関連報告事項】</p> <p>ア 図書館情報システム更新に伴う利便性の向上点について イ 高齢者や障害者などに対するサービスについて</p> <p>② 平成 29 年度新潟県立図書館の運営基本方針及び重点事業（案）について 【関連報告事項】</p> <p>ア 平成 29 年度当初予算（案）について イ 「にいがた MALUI 連携地域データベース」について ウ 県立図書館の大規模修繕について エ 郷土資料の長期整備方針について</p> <p>4 閉会</p>
委員出席状況	朝日委員、大野委員、荻原委員、小島委員、高橋委員、藤澤委員、渡部委員
事務局出席状況	羽入図書館長、中野副館長、井川副館長、富岡企画協力課課長、佐藤企画協力課課長代理、有本業務第 1 課課長代理、長谷川業務第 1 課課長代理、平田業務第 2 課課長、田村業務第 2 課課長代理
傍聴者	なし

（中野副館長）

それでは、予定の時刻になりましたので、ただいまから平成 28 年度第 2 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。本日出席予定の高橋委員は、まだ来られておりませんが、始めさせていただきたいと思います。私、副館長兼管理課長の中野と申します。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは初めに、羽入館長からご挨拶申し上げます。

（羽入館長）

どうも皆様、ありがとうございます。羽入です。本当に本日は年度末間近ということで、公私ともに皆様お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。この 1 年を振り返りますと、昨年度は創立 100 周年でしたが、今年度も県立図書館では、コンピューターのシステム更新や、施設の大規模修繕という大きな臨時的な事業があり、これに取り組んできたところでございます。かなり忙しい年でありましたけれども、各職員が

一所懸命頑張っていたいただきましたので、それぞれの分野で成果があがっているというふうに思っています。今のお話は自己評価ですので、これにつきましては後ほど、委員の皆様から評価していただきたいというふうに思っております。

本日の協議会でございますけれども、今年度第2回目となります。今回の協議会では、委員の皆様からご意見を頂戴した事柄につきまして2点、私どものほうで用意しております、お願いをしたいと考えております。まず第1としましては、議事の1ですが、今年度の図書館運営に対する評価についてであります。そして議事の2で、次年度、29年度の運営方針と重点事項について、お諮りしたいと考えております。

議事の1に関しましては、前回、第1回の協議会で、今年度当初に設定しました事業運営の目標事項につきまして、委員の皆様からご意見、ご助言を賜りたいということでございます。今回はそれらの目標設定事項に関しまして、実施計画と、それを踏まえて当館が行いました自己評価について報告をさせていただきたいと思っております。本年度は年末年始に臨時的休館をしたために開館日が昨年と比べて10日ほど少ない状況になっております。そのため、入館者数などの指標が、目標に比べて下回っているところでございますけれども、これらにつきましても、委員の皆様からご意見、ご評価をお伺いしたいというふうに思っております。

議事2に関しましては、今年度の方針の枠組みにつきましては、平成29年度の県立図書館の運営方針および重点事項を、今年度をベースにしまして考えております。利用者サービスに大きな影響のある特記事項としましては、今年度臨時休館しましたけど、来年度も引き続き大規模な修繕工事がある、また臨時休館する予定であります。今後も休館を伴う修繕工事が続くこととなりますけれども、私どもとしましては、利用者への周知を図る、あるいは工事等に配慮しまして、図書館を利用する方に、可能な限り不便が少なくなるような対応をしていきたいと考えております。

本日予定しております議事や報告事項の主なものにつきましては、以上になります。議事の1につきましては、ご意見につきまして、今日はフリーディスカッションという形でお願ひしたいと思ひます。そしてその内容につきまして、後日書面でのご提出をお願ひしております。大変お手数で、また時間をとらせてしまいますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。本日は限られた時間でございますけれども、委員の皆様から率直なご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶にさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(中野副館長)

ありがとうございます。それでは、本日の傍聴者についてご報告いたします。この会議は公開となっておりますが、本日は傍聴者はおられませんので、報告させていただきます。

またこの会議の議事録は、情報公開の対象となり、図書館のホームページに掲載されますので、あらかじめご了承ください。

本日の出席状況ですが、資料にもございますように、池田委員、志田委員、高野委員の3名の方が欠席ということで連絡がございましたので、報告します。

本日は、前回欠席された新潟大学附属図書館の館長であります、大野委員が出席されて

おりますので、簡単に自己紹介をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

(大野委員)

新潟大学附属図書館長を昨年の4月からやっております、大野と申します。私自身は、こちらにもありますが理学部の物理学科の教員で、専門は超伝導の研究をしております。あんまり本とは直接結びつきが少ないんですけども、図書館は非常に好きで、高校のころ毎日のように来ておりました。何かお役に立てばと思っております。よろしくお願いします。

(中野副館長)

それでは議事に入りますが、議事の進行につきましては、荻原委員長をお願いいたします。それから委員の皆さんのご発言にあたってのお願いですが、録音をさせていただいて、後ほど議事録案を外注させていただく予定でございますので、意見をおっしゃる前に、まずお名前をおっしゃっていただいてから発言をされるよう、よろしくお願いします。それでは委員長、お願いします。

(荻原委員長)

皆さん、よろしくお願いいたします。今日は今館長からお話がありましたように、評価や図書館の方との質疑応答で、盛りだくさんの話題が出されるといいなと思っております。本日の内容を踏まえて、皆さんそれぞれに評価に関してコメントをまとめていただいて、最後に私のほうでそれらを拝見しながら、今年度の委員長の総括ということで、図書館に提出することになっております。指標に限らず、日頃の図書館に関するご意見、ご要望等も合わせて出していただければとも思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、まずは図書館から説明していただきます。「平成28年度新潟県立図書館運営に関する評価(案)」についてですね、説明をお願いいたします。

(中野副館長)

はい。それでは評価案につきまして、これから事務局より説明させていただきますが、その前に、評価の取りまとめスケジュールについて説明させていただきたいと思っております。資料3をご覧ください。3月14日、本日ですが、これから内容について説明させていただきますけれども、それに基づいて、皆さん方から質疑を受けたり、意見交換をしていただきます。その結果について、資料3の裏面にありますが、この様式に基づいて、後日意見をいただければと思います。この期限が3月26日までということでございます。

事務局としましては、各委員から提出された意見を、荻原委員長に順次送付させていただきます。委員長から各委員の意見をまとめていただきます。その後5月上旬に評価案の確定ということになりまして、6月の新潟県教育委員会に報告し、6月下旬には県のホームページで公表という流れになっております。本日はフリーでいろいろな意見をいただきたいと思いますと思っておりますが、後日、提出意見としてまとめていただいて、今ほど説明しました様式で26日までに提出していただければと思います。

それでは続きまして、議案の1について説明させていただきます。

(羽入館長)

それでは、座って説明させていただきたいと思います。平成28年度の新潟県立図書館運営に対する自己評価について、報告させていただきます。事前に資料をお送りしておりますので、要点のみ報告させていただきたいと考えております。資料1、平成28年度新潟県立図書館運営に対する評価(案)の1ページ目を見ていただきたいと思います。その前に訂正があります、大変申し訳ありません。1、評価の項目(1)基礎的サービス評価があり、その下にア、イ、ウ、エ、オという欄があります。オの、HP「マイページ」登録者数の※印、「参考値」と書いてあります、その2つ目の欄の実績の欄を見ていただきたいと思います。19,560というふうに書いてありますけれども、大変申し訳ありません、これ19,568、0を8に変えていただきたいと思います。大変申し訳ありません。

それでは、ご説明をさせていただきます。評価の項目の(1)の基礎的サービス評価ということで、この評価につきましては、全国の他の図書館と、なるべく比較検討ができる項目を目標数値に定めております。それに対する達成率を表した表になっております。ここに書いてあるデータは、2月末までは確定数値になります。それを今後、3月分を予測数値ということになりますので、1ページめくっていただいて、2ページ目を見ていただきたいと思います。ここに書いてありますように、第1、第2、第3四半期、第4四半期の1月から2月までは実績、となりの欄に書いてあります3月につきましては推定値ということで、網かけの部分が予測数値になっております。評価欄は、今年度目標に対して達成率にしたがいまして、欄外に書いてありますけれども、4段階評価、AAとAとBとCと、達成率に応じて評価を行っています。

今見ていただいている2ページをご覧くださいればおわかりのように、A評価につきましては、(3)の個人貸出冊数と、6番の市町村等への貸出冊数がA評価になっております。B評価につきましては(4)のホームページのトップページのアクセス数については、評価がBというふうになっています。残念ながら、(1)の入館者数と(2)の新規登録者数につきましては、目標に対して達成率が悪かったので、C評価となっております。

なお、(5)ホームページのマイページの登録者数につきましては、これ空欄になっておりますけれども、これにつきましては、今回システム更新を行っておりまして、このマイページの登録者数については、システム更新によってリセットされております。そのため単純な比較ができませんので、システムの更新をする前の、評価の欄に書いてありますけれども、平成28年の12月25日までの数値を比較して、一応記載されております。それによりますと、27年度に比べまして3.4パーセント増というふうになっております。

今年度は図書館情報システムの更新や、大規模修繕があったために、年末年始を臨時休館したために例年に比べまして開館日数が10日ほど減少しております。12月までは、利用が正直前年に比べて伸び悩んでおりましたけれども、総数はもちろん、1日平均の入館者数もです、年度当初は前年を下回るのではないかとというふうにはちょっと心配していましたが、今回1月のシステム更新に合わせまして、色々なサービスの向上に努め、利用者増加の促進のために職員一人一人が提案をするなどしまして、着手可能なものから実行に移したことから、1日あたりの入館者数で見ますと、かなり持ち直してきたと考えて

ます。

取り組みの内容としましては、利用者促進のための取り組みとしては、例えば早春コンサートとか、健康応援セミナーとか、あと MALUI 連携のシンポジウムなど、ホールを会場とした土日のイベントを数多く開催しております。あるいはそういうコンサートをしたときにいわゆる図書館の PR 用のパンフレットを作成して、イベント終了後に閲覧室へ誘導するような仕組みを試みております。その結果、例えばイベントの参加者の 8 割の方が、図書館の閲覧室に立ち寄っていただくようなこともありまして、見込みでは入館者数と個人貸出冊数は、通年では前年を、1 日あたりで比較しますと、前年を上回る結果が見込まれる状況になっております。

ただ、C 評価になっている、例えば 2 番目にあります新規登録者数につきましては、ここ 5 年減少傾向にあります。特に昨年度は創立 100 周年ということで、記念利用カードを 2 種類、2,000 枚ほど発行しました関係から、今年度は新規登録者数がそれほど多くありませんでした。利用者を見ますと、新規登録者よりもリピーターの方が、入館者数を押し上げているかなと考えております。私ども県立図書館としましては、やっぱり県立というとなかなか敷居が高いと思われる方も多く、新たに利用する方が少ないというものがありますので、私どもとしましては、引き続き図書館改革を行いながら、いわゆる県立図書館としても親しみやすく、幅広い方に利用していただくような図書館に変わっていこうと、引き続き努力していきますし、また PR していきたいと思っております。

トップページのアクセスにつきまして、(4) ですけれども、ホームページのトップページのアクセス数につきましては、1 月のシステム更新後伸びております。やはり検索しやすいシステムや、コンテンツの充実などを図った結果、利用が伸びたのではないかと考えております。

以上お話しさせていただいたのは、基礎的サービス評価の内容になります。これはあくまでも 3 月を見込みということで予想値になっています。ですから、今後大幅に何かありますことによって、数値が変わって、結果的には評価の達成率が変わってくることによって評価が変わる可能性があるということだけ、ご理解いただきたいと思います。

続きまして個別のほうの、重点事業の評価のほうに移らせていただきます。3 ページのほうご覧いただきたいと思います。3 つの重点事業についてご報告させていただきます。これも年度途中ですので、あくまでも予想値でのお話ということになります。

(1) につきまして、1 つ目の重点事業としましては、多様なニーズに対応できる情報サービスの充実についての自己評価であります。本年度の目標である指標は平成 19 年度以降開設されました、各コーナーの合計貸出冊数としました。暮らしと仕事に役立つ各コーナーは、担当者が利用者ニーズなどを考慮しながら資料を選定して、見せ方、ディスプレイなどを工夫することによりまして、貸出冊数の増加を目指しました。1 日平均の値では、具体的には 3 ページの下のほう、一番下の有効性という欄がありますけど、そこに 1 日平均では前年を上回り、平成 27 年度は 1 日平均 943 冊で、28 年度については先ほど言ったように、休館がありましたので、単純な比較はできませんので、1 日平均にしますと 1,060 冊ということで、1 日平均の値では前年を上回りそうです。本年度の達成目標である、全体目標である 32 万人はわずかながら及ばないという見込みですので、B 評価とさせていただきます。今後、今の全体の 32 万達成できなかったことにつきましては、

また内容を精査して、利用者を増やしていきたいと考えています。

次に、5 ページ目をご覧くださいと思います。2 つ目の重点事業としまして、電子図書館サービスの充実についての自己評価になります。本年度の目標である指標としましては、郷土人物、雑誌記事検索データベースの追加登録件数にしております。今年度は、追加したデータとしましては、郷土人物索引では肖像録 2 冊と、雑誌記事検索は既存の採録誌の追加、最新号など 800 件のほかに明治 26 年の創刊号から明治 41 年の 185 号までの「越佐教育雑誌」の入力に力を入れてきました。この結果、本年度の目標であります、達成目標の 5,000 に対しまして、実績は 5,312 点、内訳としましては、郷土人物検索が 2,560 点、雑誌記事検索が 2,752 点を予定しております、今年度目標に対して達成率は 106 ということで、A 評価とさせていただきます。それを受けまして、これによりまして、郷土人物索引データベースの収録数は、図書が 343 点に記載された人物、延べ 6 万 3,327 人、新潟県雑誌記事検索データベースは、雑誌 99 誌、採録した記事は 4 万 6,983 件となる見込みとなっております。新潟県関係の研究調査で大いに役立つ郷土人物、雑誌記事検索データベースにつきましては、今後も引き続き計画的に充実を図っていきたいと考えています。

続きまして、重点評価の 3 番目になります、県内図書館との連携協力の推進になります。7 ページをご覧くださいと思います。指標は主催・共催イベントの実施数になります。今年度の達成目標 140 件に対しまして、実績は 163 件となる見込みであります。達成率は 116 パーセントになって、自己評価につきましては A A とさせていただきます。全イベントの参加者数は、見込みになりますが、全体で 7,600 名を見込んでおります。ちなみに 27 年度は、5,700 人程度の参加者ということになっています。一方、主催と共催となりますので、この中でもいわゆる図書館が独自で中心的にやった主催事業につきましては、141 件になる見込みとなっております。今年度は地域映像の上映会や、ボランティアと楽しむ童歌と絵本、これ毎月第二土曜日を開催しております。あと、絵本が動き出す、絵本を映画で楽しむなどの新規イベントも多数開催をし、利用者の促進につなげました。

またその内容につきましては、主要なイベントではアンケート調査を実施してはいたしましたが、そのアンケート調査の内容は、満足度の項目だけで、満足とまあ満足を合わせますと、大体 80 パーセントから 90 パーセントという結果となっております。開催するだけでなく、いわゆる参加していただいた皆様からも一定の評価をいただいたと、いわゆる質の高い事業を実施できたのではないかと考えております。これからも県民の皆様ニーズにあった事業を、関係機関と連携しながら実施していきたいと考えています。

今ご説明したのが、平成 28 年度の新潟県立図書館運営に対する評価案についてご報告させていただきました。引き続き議事のほうの、28 年度に、先ほどからお話ししています、図書館情報システムの更新に伴うことについて、担当のほうから説明をさせます。

(富岡課長)

県立図書館企画協力課の富岡と申します。お願いいたします。座ったままで失礼させていただきます。それでは、図書館情報システム更新に伴う利便性の向上ということで、資料 4 のほうをご覧くださいと思います。本年 1 月から稼動しました新図書館情報システムへの更新で、利便性が向上した点を、11 項目に渡りまして説明をさせていただきます。

まず1点目ですが、予約冊数の上限の引き上げです。予約冊数の上限を、1人当たり5点から10点に増やしました。

2点目ですが、シリーズ予約の導入です。上下巻等のシリーズがある資料について、予約をするときに借りる順番を決めておき、利用する方が希望する順番に連絡されるようになっております。

3点目ですけれども、新着本通知メールの配信機能の向上です。新着本メールが配信される条件を、本のタイトルや著者名などで具体的に設定できるようになりました。またメールの配信が、週1日から週6日に増えまして、利用する方は新鮮な情報を得られるようになりました。

4点目ですけれども、返却日お知らせメールサービスの開始です。希望する方に対して、返却日が近づくと、登録したアドレスに通知メールで知らせるサービスを開始しております。

5点目ですが、雑誌の最新号予約サービスの拡充です。雑誌の最新号が貸出可能になったら借りるための予約につきましては、従来は来館してカウンターで手続きをしなければなりませんでしたが、利用者自身がホームページから手続きができるようになりました。

それから6点目、利用者用無線LANの設置です。閲覧室内に、利用者用無線LANを設置したことにより、利用者が所持するモバイル端末でのインターネット接続環境が実現向上されました。ただしこれは、いわゆる公衆無線LANではなく、図書館のほうでセキュリティ管理を行っているため、フィルタリングソフト等により、閲覧できるサイトに一定に制限がございます。

それから7点目、利用者用検索機全台への画面キーボード採用です。館内の利用者用検索機全台で、画面キーボードを表示したことにより、キーボードを使い慣れていない方でも、容易に本や雑誌を検索できるようになりました。

それから8番目ですが、着席式利用者用検索機の増設です。高齢者や障害のある利用者への配慮ということで、いすに座って操作できる利用者用検索用端末を、1台から2台に増やしております。

それから9番目ですが、ホームページに「こどものページ」を新規公開しました。これによって、小学校低学年の児童、お子さんの図書館利用を促しております。

それから10番目ですが、ホームページ「県内市町村図書館のイベント情報ページ」を新規公開しております。ホームページに、新たに県内市町村図書館のイベント情報ページを設置しまして、市町村図書館が自由に次回イベント、登録、発信、PRできるようにするとともに、利用者が参加募集情報を閲覧できるようになっております。

続きまして11番目ですけれども、ホームページトップ「横断検索機能」の拡充です。ホームページトップの横断検索機能を拡大し、国立国会図書館や全国の大学図書館の所蔵検索をまとめて検索できるようにしました。

以上、図書館情報システム交換に伴う利便性の向上点でした。

(羽入館長)

次に、資料5の高齢者や障害者などに対するサービスについて、ご説明をさせていただきます。

きたいと思います。高齢者と障害者と、最近は非常に、図書館運営やっていると、いわゆる多様な方の利用が多くなってきています。私どもとしましては、やはり多くの方にサービスを提供することになりますと、多様化に対応していかなければならない中で、取り組んでいる内容と、また今後取り組まなければならないものについて、ご報告させていただきたいと思います。

まず1の施設・設備につきましてはこの図書館は、平成4年に建てたころから、いわゆる障害者や高齢者に配慮した措置を講じておりますし、その後授乳室を設けたり、最近ではトイレの洋式化に取り組んでおります。現状はそこに書いてありますように、いろいろな取り組み、できることからやっておりますし、今後は例えばリーディングトラッカーとか音声読書器、あるいはインターネットによる音声読み上げパソコンなどの設置を図って、そういう利用者の利便をしていきたいと考えています。

図書館が持っている資料につきましては、大活字本ということで、高齢の方がなかなか小さい字を見ることができない、あるいは朗読CDということで、耳から本を楽しむというようなことも取り組んでおりますし、県立図書館はまだちょっと少ないんですけど、やっぱり外国語の資料も、今後整備していかなければいけないのかなと考えております。

3のサービスですけれども、今年度から対面朗読サービスを行っております。なかなか利用する際に、予約とかいろいろありますが、実際サービスができる状況にしましたけど、実績はゼロということで、また引き続きPRとかもやっていきたいと思っておりますし、いわゆるサピエというものをまだ導入しておりませんが、29年度からは点字図書とか録音図書ができる、全国の最大のデータベースであるサピエの導入も考えましており、今後障害者サービスの充実を図っていきたいと考えております。

4に書いてありますけれども、先ほどちょっと言いましたが、最近は本当にいろんな国の方が利用されており、ベトナムの方だとかミャンマーの方だとか、いろんな方がいらっしゃいますので、すぐ整備はできませんけれども、今後そういうことも視野に入れながら、検討していかなければいけないと思っています。

課題としましては、本当に来館が難しい、いわゆる距離的な問題とか、あと高齢だとか、いろいろな交通手段がないというような方もいらっしゃいますので、当館の資料が利用できるようなサービスについて、引き続き検討をしていきたいと思っております。

説明ちょっと長々になったんですけれども、これに関連しまして、第1回のときに委員のほうから、対面朗読のボランティアの養成体制の整備と、あともうお一方委員から、ギャラリーの利用募集の周知による活性化についてのご意見がありましたので、そのことについて、補則的に説明をさせていただきたいと思っております。

(富岡課長)

それでは引き続き説明させていただきます。第1回協議会のほうで、県内市町村の対面朗読ボランティアの養成体制を整備してほしいという、朝日委員からのご提言を頂きました。県民を対象としました対面朗読ボランティア養成講座については、県全体の障害者サービスの資質向上を図るためにも、大切なことであるとわれわれも認識しておりましたので、県内のボランティア養成体制等について、協議検討することということで、28年度の第2回公立図書館長会議で、市町村図書館長ですとか、オブザーバー参加の県点字図書館を

交えまして、対面朗読ボランティアの導入状況、それから養成講座の実施状況、課題等について情報交換を行い、合わせて県立図書館に期待する役割などを伺い、地域の障害者サービスの方向性について意見を交わしました。

ボランティアの研修体制については、点字図書館が主体となって、市町村図書館の協力を得つつ、今後も県内各地で実施することと、県立図書館におきましては、市町村図書館に随時周知を図り、研修体制の充実を支援するということを確認しておりますことを、報告させていただきます。今後は当館、県立図書館と連携をしまして、市町村にさらに呼び掛けを行っていきたいと考えております。

それから、市町村間のボランティア相互派遣につきましても協議をいたしまして、旅費等の実費を、派遣依頼する館のほう負担することで可能であるということで、方向性を確認しております。今後は県立図書館のほう調整役となりまして、相互派遣体制の確立に努めていくこととしたいと考えております。

続きまして、もう1点ご提言をいただいております、ギャラリー利用募集の周知についてですけれども、こちらと同じく第1回の協議会で、藤澤委員のほうから、ギャラリー利用について広く県民に周知し、活性化につなげてはどうかというご意見を頂戴しておったところです。ご意見を踏まえまして、新潟日報の「県からのお知らせ」の欄に、1月22日にギャラリー利用の呼び掛け記事を掲載し、広く県民に広報いたしました。記事掲載後、ギャラリーの利用について、新規の問い合わせが寄せられておりました。すみません、こちらの件数十分には把握しておりませんが、実際にギャラリー利用についての新規の利用者がありまして、また今後も新たな、利用する方が増えることを予定をしておるところです。これからも機を見まして、さまざまな広報媒体を活用するなどして、県民への周知を図り、ギャラリーの活用を広く呼び掛けていきたいと思っております。以上です。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。大変盛りだくさんではございましたけれども、いかがでしょうか。どなたでも、何からでも構いませんので、ご発言等お願いしたいと思います。

(小島委員)

小島です。評価に直接関係ないですけれども、冒頭にですね、いわゆる評価項目に関して、全国の他の図書館との比較が可能な項目ということで挙げられて、評価されているということですが、こういう評価項目に照らして、県立図書館として有効であるとか、その辺分析されておられれば教えていただきたいと思っております。その辺いかがでしょうか。

(羽入館長)

この入館者数だとか貸出数というのは、どこの図書館も取っていますので、比較できやすいということで、県議会の視察とかありますとこの話があるんですけど、ただいざ実際比較しようとする、その図書館の、例えば立地場所だとか、その図書館の歴史や成り立ちだとか、あと競合する市立図書館があるかどうかによってですが非常に千差万別で、そういう意味では目安というような形はできるんですけども、ではどこと比べてうちが頑張っているとか劣っているかという評価というのは、実際やってみると意外と難しいと

というのが、実は本音になります。ですから、例えばよく先進例で出るのは岡山の県立図書館とか出ますけれども、それぞれコンセプトというかそういうものが違いますので、逆に言えば同じコンセプトとか立地条件だとか歴史だとか、似たような図書館のことを調べるなりして比較をしないと、ちょっと一概には、私どものほうで全国の図書館との比較可能な項目で選んだんですけれども、なかなか単純な比較は難しいのかなというのが本音です。

1つの例としまして、例えば図書の資料費ですが、図書費についても、都道府県で同じなのかというような比較もできませんので、なかなか正直言って比較は難しいというのが現状だと思います。

(小島委員)

ありがとうございました。なぜこのような質問したかと言いますと、ちょっと数字だけを外観してみますと、新潟県立の図書館の来館者、貸出数が多いとか、あるいは顕著にその部分は少ないんだけど、ネット登録については、すごく多い都道府県があるように思いました。そういうふうな形でシフトしたりしていくという中、新たな方向性といえますか、課題というものがそこで見えてくるような気がするんですが、そういったところが気になったものですから質問させていただきました。

(荻原委員長)

ありがとうございました。そうですね。補足というわけではありませんが、本当に今館長がおっしゃったように、47都道府県で47通りの考え方のもとに、たとえば個人貸出しにどの程度力を入れるか、市町村への支援をどの程度の割合で重視していくかということや、それから市町村と県立の違いももちろんありますので、なかなか他館との比較は難しいと思います。ただし、図書館での指標というと、やはり入館者数と登録者数と貸出冊数というのは、どの図書館でも取っている一般的なものということがありますので、逆に県民の皆さんとか私たちの立場から、この数値を見てどのように評価をするかというようなところで、この図書館のあり方を考えていく必要があるのかなとも思っております。

それから私がいつも気になるのは目標数値で、これをどの程度とするかによっても、達成率がまた違ってきまして、そこでまた評価も変わってくる場合があります。ですので、数値だけで判断するのは難しいので、こういう場で図書館の方からご説明をいただくと、理解が深まることになるかと思えます。ありがとうございます。

他には何かお気付きの点など、はい、お願いします。

(藤澤委員)

入館者数なんですけれども、1日平均1,500人として、10日間減少をするということで、もしその10日が閉館でなかったとすれば、恐らく95パーセントを超える評価になると思うんですね。来年度はさらに閉館日数が増えるということを、さっきご説明受けましたですよ。閉館日数の影響を加味するというか、もし閉館しなければ、これはやっぱり頑張っただけでBだったんだよというようなことも、やっぱりどこかで、私どもの評価でいいとは思いますが、そういったこともやっぱり加味をしておく必要があるのかなという気がしました。それが1点。

それから、障害者の皆さんへの取り組みに関してなんですけれども、私どもホールを運営している、ある市町村の例なんですけれども、音楽コンサートですから、視覚障害者の方でも、当然楽しみにしてホールに来られるわけですね。そのときに補助犬を連れてこられる。会館は、当然法律上拒否できないという規定になっていますので、席のほうに誘導するんですけれども、周りのお客さまがやっぱり相当抵抗されるというような例があるという、苦心をしている所があるという話を聞いています。こちらの図書館の場合、どんな状況なのか教えていただけたらと思います。以上2点です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(羽入館長)

まず第1点の目標につきましては、委員のご指摘のように大規模な臨時休館がありますので、それを通年のものと比較するということは、逆に評価がゆがみというとおかしいですけど、適切になりませんので、ただ時系列的に評価をすることも必要ですので、そういう意味では二本立て、いわゆる平年ベースの目標、それは結果的には1日当たりで推計の形になると思いますし、また休館日数は大体わかりますので、それを除いた比較での目標を考えていて、いわゆるそのものがなかった場合どうなのかというものが、比較できるような評価の指標を考えていく必要があるかなというふうに考えています。具体的には1日あたりの比較になるんじゃないかと思いますけれども。

2番目の、今出た事例としましては盲導犬ですけれども、当然図書館についても盲導犬の利用は可能です。そういう意味では、私どもの図書館の入り口にも、盲導犬が可能ですよと貼らせていただいています。現実問題としては、先ほど言った多様な利用を考えていく場合には、本当にそういう方も図書館をもっと自由に使っていただきたいと思うんですけれども、現実として障害のある方のほうが遠慮をされているのではないかと。そういう意味では、具体的には、私ずっと出ているわけじゃないんであれですけど、私が知る限りでは、いわゆる盲導犬を連れてこられる方というのは、ほとんどないような状況になっています。ただ委員が言われたように、いろんな方に対して優しい図書館になるためには、私ども職員だけではなく、やっぱり図書館を利用している利用者の方も、そういう多様な方に対する対応をできるような、やっぱり社会全体、ちょっと話が大きくなって申し訳ないですが、対応していかなければならないと思いますし、また逆にそういうことの啓発をやっていかなければならないと思います。

具体的には、今そういうことで大きなトラブルになるということはありませんが、いろんな方が利用できるように、今後、先ほど言ったように、ニーズなり対応を考えていきたいと考えております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。

(大野委員)

今盲導犬のお話がありましたのでお伺いしたいんですけども、盲導犬を連れてきた人が入館されようとされたときに、何か対応マニュアルみたいなものはちゃんとつくっておられるのでしょうか。

(羽入館長)

正直なところ、対応マニュアルはありません。先ほども言ったように、まだそういう事例がなかったもので、それは逆に言うと、そういうものを想定して準備しなければいけないということもあると思います。ただ盲導犬自体は非常におとなしくて優秀で、かえってうるさい方よりもよっぽど静かでいい性質を持っていますので、利用者の方の意向を聞いて職員が対応をすれば、かなり希望を満たすことはできるのかなと思っています。むしろ来たときにあわてないで、その方に真摯（しんし）に対応するという考え方を徹底していきたいと思っています。

(大野委員)

今質問したのは、新潟大学の附属図書館で、これから盲導犬連れてこられた方がおられた場合にどう対応するか、ちゃんとマニュアルを作っておかなきゃいけないのではないかという議論がありまして、ただ一から作るのはなかなか難しいので、県立図書館さんとかはもう作られているのではないかというふうな、いろいろ情報をお伺いしたいとお聞きしました。これは、全国どこでもまだあんまりそういうのを作られていないのでしょうか。

(羽入館長)

点字図書館のほうに確認してみます。マニュアルとかもしあれば、逆に私どももお借りするなりして、また大学さんにも、もし提供できるのであれば提供したいと考えています。

(井川副館長)

ちょっと訂正がありまして、盲導犬につきましては、イベントのときに2回ほど盲導犬が来たということですので、すみません、補足をさせていただきます。

(大野委員)

そのときは適切に対応されて、特にトラブルはなかった？

(井川副館長)

そうですね、特にトラブルはなく、きちんと周りの皆さんも理解をしていただいて、ご利用いただいたようです。

(佐藤課長代理)

企画協力課の佐藤と申します。過去に開催した秋の読書週間のときに、作家の先生をお呼びして講演会したとき、2度ほど盲導犬を連れていらっしゃった方がいらっしゃいまし

た。1度目は、申し込み段階で盲導犬を連れて入りたい、参加したいということでご要望があったので、車いす用の席の所に盲導犬と介助者の方のお席を二つ用意して、入っていただいたことがありまして、2度目は、申し込み段階ではいっさい連絡がありませんで、犬を連れて普通に来館されました。そのときも場所をつくろうとしたんですが、その盲導犬を連れていらっしゃった方が、足元の所に犬が潜り込んで聞くので、周りの人の邪魔にならない所に、端っこで構わないので、普通に参加者として座りたいということで、それで事務局職員の席の近くの所で、あまり目立たない所に座っていただいて聞いていただいたことがありました。いたって両方とも、犬もおとなしく、一緒に横になって聞いていたという状態で、周りの方も別段ざわつくこともなく、普通に接してらっしゃったという印象です。

(大野委員)

じゃあ通常の閲覧室とかに、盲導犬を連れていかれた方はまだおられない？

(佐藤課長代理)

私自身はちょっと体験したことはないです。

(荻原委員長)

ありがとうございます。資料5の「高齢者や障害者などに対するサービスについて」をいろいろ考えてますます充実させていくということでもよろしいでしょうか。これに付随してですか。はい、お願いします。

(朝日委員)

朝日です。資料5の今後の予定に記載のある「リーディングトラッカー」とはどのようなものですか。今、私が偶然にも持っているこのようなものを想定しているのでしょうか？もしそうであれば、このように安価で手軽に活用できる読書補助用品を、障害者や高齢者といった一部の利用者のためだけでなく、読書に少しでも不自由を感じる多くの利用者に広めてほしいです。勤務先の小学校などでも紹介するのですが、なかなか広まりません。簡単に利用できる用品なのだと私は思っているのですが、県立図書館では、どのぐらいの予算を割り、用意し、どのように利用者に広報していくのでしょうか？

(有本課長代理)

県立図書館の有本です。ご提案ありがとうございます。まず質問に対してお答えします。お持ちのもので間違いありません。どのぐらい用意するかっていうのは、今、数というのをはっきりまだ決めてはいないんですが、職員のほうで試験的に購入をしまして使ってみたところ、おっしゃるように非常に使いやすいものでしたので、来年度障害者サービス全般のチラシを作成する予定でおりまして、それと合わせて使いやすいように、館内にもチラシを置くとともに、試供というか、館内だけではなくいつでも声かけてくださいというふうにする予定です。チラシにつきましては、障害者の方が行かれる場所ですとか、いろんな所に置きたいと思っております。子どもたちということも、ちょっと想定しておりま

せんでしたが、その辺も提案を頂きましたので、整理をして考えてみたいと思っております。

(朝日委員)

ありがとうございます。勤務先でも何本か用意したのですが、この物自体が非常に薄く、失くしやすそうな形状から管理や保管の問題が指摘されました。このことから、多くの読書支援を要する児童には配布できていません。こちらの用品は、障害ではないのですが、読むことが不得意な子どもが使うことによって、読書効率が上がると思います。また読解力向上にも繋がり、学習面でも効果があると思います。しかし、実際に公共図書館や学校図書館でも使用している例が無いように思えます。類似の用品で、もう少し高価にはなりますが老眼鏡のような機能も備えたものもあります。どうか、県での行う読書推進の一環として、紹介していただきたいです。障害が有る・無いに関係なく、読書という生涯学習を行う時に活用できる読書補助器具として、私は良いものだと思っています。県立図書館から普及していただき、各地の公共図書館にその状況や実績を紹介してもらえると、どんどん普及していくのではないかと思ったので、質問してみました。どうぞ、ご検討ください。

(有本課長代理)

ありがとうございました。

(荻原委員長)

ありがとうございます。高齢者・障害者に関しては、本格的に取り組むご意向ということで、理解してよろしいでしょうか。

(羽入館長)

先ほど言いましたように、障害者・高齢者を中心にした多様化に対応していくと、その必要度というか、それに応じて、逆に言えば、実際来た方が、その必要があればそういうのに、対症療法かもしれませんが、そういう形でやってもらっていくというふうに考えています。

(荻原委員長)

イベントなどでもそうですし、大野委員がおっしゃったように通常の閲覧室などでも、スムーズに対応するというようなことは、入館者数のような指標では表れにくいことではありますけれども、ぜひお願いしたいと思います。来年度からの取り組みを期待したいと、個人的には思っております。

この他何か。はい、お願いします。

(高橋委員)

高橋です。サービス評価の2番の、新規登録者数なんですけれども、今回C評価だったものが、入館者数のほうは休館の日があったということなんですけれども、新規登録者数

なんですが、大体の利用者の方は、ほとんどカードを持っていると思うんですね。新たに利用していただくとなると、来館していらっしやらない方、まだ県立図書館を利用してないという方々が多いと思うんですけれども、そういう方々にして、県立図書館のカードを持ちましょうと勧められるのは、やっぱりイベントの参加者ということになってしまうんでしょう。何かそのほかに、県立図書館を利用しましょうというような、何か試みといたしますか、学校などに県立図書館こんなサービスあるんだよというような働きかけというのは、なさっているのでしょうか。

(羽入館長)

まず、今出た具体的な学校に対してそういう働きかけをしているかということなんですが、現状では対応しておりません。

(荻原委員長)

何かご提案等がありますか。

(高橋委員)

そうですね、イベントも、やはり県立図書館にこういうものがあると、常に県立図書館を意識している方々だったら、ハッと気付くかもしれないんですけども、学校の生徒さんがこれ面白そうだなというものを、もし先生ですとかそういう方々から言っただくというのも変ですけども、そういうようなことができれば、お若い方々に興味を持っていただけるかなというような気がしますので、大学ですとか、そういう生徒さんが参加しそうなものを、イベントとして誘致っていうと変ですけども、使っただけのことがあればいいかなというふうに、ちょっと思いました。

(羽入館長)

本当に、私どもとしても、新たな、先ほどの説明の中でリピーターというお話をしましたが、リピーターだけじゃなくて、やはり新規の入館者を増やしていかなければいけないと思います。ただ現実的に非常に難しいというのが、なかなかいい方法がありませんが、今委員から言われたような形で、やっぱりイベントで、例えば図書館利用してない方が、自分で興味のあるイベントで図書館まで来て、「ああ、図書館があるんだな」ということで、帰りに図書館寄ってもらって、利用に結びつくようなことも考えていかなきゃいけないと思いますので、どうやったら新規の利用者につながるかというのは、またちょっと検討というか、考えさせていただきたいと考えております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。大野委員、何か。

(大野委員)

新規利用者開拓という面で、お隣に自然科学館がありますが、そこと何か相互に、お互いの利用を宣伝するような、そういうパンフレットをお互い置いたりとか、そういったこ

とはやられてるんでしょうか。すでにやられてるかもしれませんが。

(井川副館長)

自然科学館が隣にあって、すぐ近くということで、何かできないかなということで考えてみたことはあったんですけども、現段階ではコラボみたいな形で一緒にやったということはないですね。

(有本課長代理)

すみません、現段階ということで、今、井川課長のほうでお伝えしたんですけど、少し過去になるんですが、科学館のほうで、図書に関連したイベント、具体的にはコロボックルの世界など、関連があるときは連携をしたことがございます。夏休みですとか冬休みのイベントについては、お互いにチラシを持って行って置きましょうということで協力し合っています。ただ、置く期間ですとか、どんなふうに置くかというのは任せますと言って、それきりになっているので、果たして図書館のチラシがどんな感じで置いてあるかというのを確認はしていません。また、お互いにチラシを配布するときに、一緒に送付すると送料が半分になるので今後も関連のあるイベントのときはそのようなこともあります。どこで関連づけていくかとか、そういうのを考えながら、改革していきたいとは思っております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。はい、お願いします。

(渡部委員)

渡部です。今の話と関連するんですけども、長女が幼稚園でして、幼稚園のお便りケースに、しょっちゅう自然科学館のチラシが入ってくるんですね。非常にうまいなと思ひまして、絶対見るんですよ、親が。なので、図書館に関するイベントも、新規を呼び込むという意味では、イベントって最強と言ひ方じゃなくても、何て言うんですか、とても効果があつて、ただ予算もあるので、もしできれば、印刷したものを幼稚園なり小学校に配布すると、親が必ず見るので、そこで知つて来るきっかけになるのかなと思ひました。先ほどの委員の意見もありましたけど、来る人は来るけど、来ない人は来ないんですね。もっといくと、このようにしてることで体知らない人がかなり多いと思うんですね。なので、メディアを使って、ちょっと新潟日報で、男女何とか審議会開きましたで写真があつて、こういう話し合いをしましたって載つてると、一県民としては、県はこういうことをちゃんとやって考えてくれてるんだなというのがわかるので、今傍聴席にメディアの方とかいらつしゃってないと思ひますけど、できればそこで取材をしていただいて、きちんとこういう図書館でも審議委員会を開いてるんだよということ、自分たちのことを考えてくれるような、そんな気持ちに県民はなるんじゃないかなと思ひました。話が脱線してしまいましたけれども、ビラを配るといふのも1つの手だと思ひます。

(有本課長代理)

ありがとうございます。科学館さん、毎月毎月私も目にします。きれいな、目を引くようなチラシが来ます。県立図書館は毎月というのがちょっと難しいんですが、夏休みですとか冬休みのイベントをするときは、ちょっと市内だけになってしまうんですが、市内小学校を通して児童への配布と、あとそれ以外の市町村については、図書館を通じてということでやっておりますが、もう少し頻度、もうちょっと情報を皆さんに届ける方法がないかどうか、今頂いたご提案を元に考えてみたいと思います。

(荻原委員長)

ありがとうございます。よろしいですか。

(渡部委員)

もう1点よろしいでしょうか。今のと関連してですけど、「市報にいがた」ってよく図書館の行事が載ってあるじゃないですか。あの県立バージョンみたいなのと違って、ないですかね。

(有本課長代理)

「市報にいがた」はもちろん、毎週皆さんが目にして、夏休みはあれを見てお子さんを連れてどこのイベントに行こうとか話し合うので、大変有効な手段だと思うんですが、残念ながらあれは市の管轄なので、県のイベントは載せることはできなくて、市報にいがたの県版という、県民だよりというのが年に4回あるんですが、どうしても年に4回ということで、載る情報が限られて、早めに原稿をあげて広報になるんですが、ちょうどそこに合わない、イベントの期日が合わない、なかなか載せられないということがあります。

もう1つは、先ほど申し上げた通り、県からのお知らせというのが新潟日報に週1回で載るんですが、なかなかあれも、いろんな部署が載せるように要望を出すので、何度も何度も毎週子どものイベントですとか県立図書館のイベントが載ることができませんで、ちょっと限られた情報になってしまっております。

(荻原委員長)

よろしいでしょうか。関連でいいですか、朝日委員。

(朝日委員)

先ほどの説明から、新潟市内に配布していて、他の市町村にはポスターでの広報だということ、分かりました。私は図書館をかなり利用するので、このようなポスターを目にし、興味をもちます。そして県立図書館に行ってみようと思いつつのですが、なかなかそこまで思う子育て中の方は少ないように思えます。夏休み前に子どもたちにチラシなどで広報しているのを知っていますが、県立図書館から遠い場所に住んでいると、遠いというだけで行かない理由になってしまいます。ですから、この「遠いからいかない」という理由を打ち消すような活動も考えて欲しいです。例えば、近隣の科学館との共同開催でイ

イベント企画をするなど、館単独の企画ではなくて、他と共に企画し、共に広報して頂けると、良いのではないかと思います。広報の方法もチラシやポスターだけでなく、上手にメディアの活用を希望します。新潟日報に告知が掲載されているようですが、日報ではない利用者や新聞を購読していない利用者に広報する方法を考えてください。ただ告知だけでなく、このイベントの特集記事を書いてもらうとか方法はあるような気がします。できないことかもしれませんが、やってみていただきたいと思います。

(羽入館長)

ちょっと今のと、うまく説明にならないかもしれませんが。本当に今言われたようにですね、実は広報の仕方が非常に難しく、マスコミを利用したらということ、私どももやってるんですけども、それはマスコミからみると、いわゆるニュースになるかどうか、新規性があるかどうかということ、実際は載らないケースのほうがかなり多いということもあります。それは私どものほうの企画力が悪いということになるかもしれません。それを受けまして、実は県立図書館だけでなく、これは同じ課題を各市町村の図書館も抱えています。その中で、市町村の図書館とのお話の中で、せめて春と秋の読書週間のイベントを、もっと取り上げてもらわなければ駄目なんではないかということ、1本1本単館でやると周知が上手くいかないのをまとめてやろうというようなことと、先ほど今回の県立図書館のシステム改修の中でも、各市町村の図書館のイベントも載るような形で、載せるような努力をしています。

一番いいのは広報媒体を使ってニュースになるのが一番いいんですけど、なかなかそれができるければ、せめて関心のある方がホームページで見ただけのような形でも取り組んでいきたいと形で、委員の方にとってみれば、取り組みが不十分だと思うかもしれませんが、一応やっているんですけども、なかなか、先ほど言ったほかの新潟日報以外ということになると、また費用の問題だとか、費用対効果もありますので、それらを踏まえて、委員のご提案だとか指摘を受けまして、またいろいろな方法がないか、また考えていきたいと思っております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。難しいですね。もうすでに図書館ではお考えかとも思いますが、当面はどのターゲットに向かってどういうPRをしていくかというところで、お考えいただくとうよろしいのかなとも思います。

例えば、新規の方というのは、年齢層などに特にこういう傾向があるとか、一日平均で18名の方がいらっしゃるときに、その18名の方というのは、高齢者層が多いですとか、お母さん方が多いとか、そういったような傾向というのは、すいません、突然で、何か情報がありますでしょうか。所感でも構いませんので。

(井川副館長)

年齢別利用数ということで、『年報』のほうに載っているんですけども、登録者数ですね、こちらのほう見ますと、やはり多いのが、30代でしょうか。『年報』14ページとなります。そちら『新潟県立図書館』ですので、すみません、今回の資料ではございません。

(荻原委員長)

30代なんですね。

(井川副館長)

30代ですね。40歳までという括りとなっておりますけれども、21パーセント。2番目が40代で17.4パーセント、20代の15.9パーセント、続いて60代、13.8パーセント。ということで、私どもが図書館改革を行ってまいりまして、1つのターゲットとしては、お子さん連れの若いお母さんたちを考えておりましたが、その辺の利用は多くなっていると思います。

(荻原委員長)

くらしガーデンなどをご覧になって、借りたいと思われて、登録をしてという行動パターンが、この10年ほどで確立できているということでしょうか。

(井川副館長)

定着している感じがあります。もちろん、もともと利用が多かった定年退職された方の利用は、今も多い状況です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。

(大野委員)

数字が出たので、参考までにお伺いしたいんですけれども、登録者の総数というのは大体どのぐらいなのでしょう。カード持っておられる人の総数はどのぐらい。

(有本課長代理)

現行登録者数ということでよろしいでしょうかね。

(大野委員)

それがもう県民の数まで達したら、それ以上増えないわけですよ。ですからどのぐらいの割合の人が持っておられるのかなという。仮に新潟市内の人が大部分だとすると、80万人に対してどのぐらいのカードの所持率になって。

(有本課長代理)

そうですね、すみません。2万5,000人です。全体で。市内の方が8割、市町村別では市内の方が8割。

(大野委員)

ちょっと意外に少ないので驚いたんですが。

(有本課長代理)

総数ではなくて、取った時点で有効なということですね。

(大野委員)

わかりました。ほかの、例えば新潟市の新潟市立図書館なんかと比べてもかなり少ない数になるのでしょうか。

(有本課長代理)

そうですね、ほんぽーとさんですと、切り上げて4万5,000。

(大野委員)

ああ、でもそのぐらい。

(有本課長代理)

はい、そうですね。

(大野委員)

まだまだ増える余地はあるという。もうみんなに行き渡って、これ以上増えないという状態ではない。わかりました。

(荻原委員長)

ほかに何かありますでしょうか。朝日委員、お願いします。

(朝日委員)

事前に頂いていた資料拝見してちょっと思ったんですけど、こちらで言う資料2の所、新潟県に関する地域資料の充実というふうに書いてあるんですが、1ですね、資料の1の所の一番最初の黒ポチの所なんですが、この中には。

(荻原委員長)

次年度、次年度のことでしょうか。

(朝日委員)

これは次の議題ですか。

(中野副館長)

はい。

(朝日委員)

はい、わかりました。

(荻原委員長)

今年度の評価をしていただきたいので、もう少し今年度について、もしご意見等があればお願いします。いかがでしょうか。

(大野委員)

無線 LAN を設置されたということで、これ非常にいい、私自身もいろんな、他府県に行って、図書館よく利用するんですけども、無線 LAN があるから行くということもあるぐらいです。もちろんそのついでに郷土資料見たりとか。LAN だけ設置されて電源がないと不便なこともあるんですが、これ電源は同時に設置されているんでしょうか。いわゆるコンセント。

(佐藤課長代理)

個人のモバイルやコンピューターなんかを使う場合には、専用の、使っていい席というのがありまして、そちらのほうに電源を設置してあります。ただそこでスマートフォンなどの充電をするのは遠慮いただいています。

(大野委員)

ノートパソコンは使える？

(佐藤課長代理)

パソコンも使えます。

(荻原委員長)

新システムリリースが1月ということで、無線 LAN も同じように1月からですか。

(佐藤課長代理)

無線 LAN は1月です。電源はもっと以前から。

(荻原委員長)

電源は昔からあったのですね。

(大野委員)

無線 LAN は館内全体で利用できる？

(佐藤課長代理)

閲覧室全体になります。エントランスなど半分ぐらいしか届かないです。

(大野委員)

ちなみにフィルタリングとおっしゃったんですが、どのぐらい、要はどういうものが遮断されるんですか。

(佐藤課長代理)

一般的なところでは、大人向けのアダルトサイトなどが。

(大野委員)

そういうサイトだけがフィルタリングされて、それ以外の。

(佐藤課長代理)

ほかにも、これはお客様からちょっと苦情があるところなんですけど、ショッピングサイトなど、商取引が行われているようなサイトについては、通常の端末では制限をかけるようにしております。ただスマートフォンなど無線 LAN の場合、多少金融サイトですとか、そういうものに対するアクセスには制限をかけてない場合もあるんですけど、公衆無線 LAN などに比べれば、思いもかけないようなサイトが制限されているということが、結構多いかとは思っています。

(荻原委員長)

もうすでに利用者の方から、何か反響や反応はあるのでしょうか。

(佐藤課長代理)

そうですね。やはり設置されたことについては、良かったというふうなご意見いただいております。ただやっぱりフィルタリングがかかっているんで、入りたいところに接続できないので、もっとフィルタリングを緩めてほしいというご要望がありますし、あとは回線もやはり、データ量に比べて細いといいますか、ご自宅でやるようにスムーズにはいかないということで、多少の不便さをおっしゃられるご意見というのは、こちらに届いております。今後は回線をどうするかなど、接続数などの統計を今後は取っていかうという話がありますので、それによって検討してまいりたいと思っております。

(大野委員)

もちろんホームページ等では、そういう設置されましたとかっていう情報、あるいは電源が接続できるという情報はわかるのでしょうか。

(佐藤課長代理)

電源についてはどうだったか。

(大野委員)

全国の図書館のリストで、電源が使える所、それから無線 LAN が使える所って、一覧みたいなのがあるページがあるんですけども、出張に行くとき必ずそれを見て、ここに行けば電源がなくなっても何とかなるなとかというふうなことでチェックしていくんですけども。

(佐藤課長代理)

一覧に載っているかどうかは把握していませんが、ホームページのほうでは電源もあるということは書いてありますので。

(荻原委員長)

まだ1月からということですので、来年度の評価の内容ということになるでしょうか。他にありますでしょうか。基礎的サービス評価について、ご意見をいろいろと頂いておりますけれども、重点事業評価に関しては、いかがでしょうか。

(大野委員)

電子図書館サービスということで、ここに書かれているものは、新潟県立図書館が独自にデジタルライブラリーを充実させておられるということなんですが、いわゆる一般的な電子書籍みたいなものを、図書館内で利用できるというようなことは考えておられるのでしょうか。新潟大学の図書館でも、もちろん通常の冊子版もあるんですが、大学以外にアクセス制限つけてますけれども、電子ブックみたいなものを充実させていまして、あれはあれで検索機能とかあって、非常に便利な使い方もできますが、その辺りは、もうすでに設置されているのか、それともこれから検討されるのか、ちょっとお伺いできますでしょうか。

(井川副館長)

電子書籍の公立図書館での利用につきまして、公立図書館向けのコンテンツが少ないですとか、いろいろ課題がございます。全国を見ても、多くの図書館で導入しているところまではいってないというのが現状なんです。それで私どもも、ここ数年、情報収集等行って、検討を進めているのですが、やはりいろいろな図書館を取り巻く条件等を考えますと、電子書籍導入につきましては、まだこれからではないかと考えております。今後いろいろな環境が整えば、また考えていくところなんですけれども、コンテンツが雑誌ですとか漫画ですとか、そういったものが多いですし、全体量といいますか、総数も少ないという中で、どの程度のところでスタートを切るかということもあるかと思えます。引き続き情報収集を進めまして、検討していきたいと思っております。

(荻原委員長)

他に、はい。

(小島委員)

重点評価項目の、県内図書館関係で、支援を望む声が強いという、先ほどお話があったんですが、それを共催のイベントで評価しておられる部分があるんですけども、実際に支援を望む内容っていうのは、共催のイベントを望んでおられるのか、県内市町村図書館の連携、支援、この辺ニーズをどんなふうにとらえているのか。果たして共催イベントだけでいいものなのか。県立としての特色というか、別の支援を望んでるものがあるんじゃないかなとも思ったりするんですけど、その辺。

(羽入館長)

県内の図書館というのは、連携協力ということで、主催・共催イベントと書いてありますけれども、この共催は、今委員が言われた市町村の共催ではなくて、県のほかの施設とか、そういうものになります。市町村が望んでいるものとしましては、市町村によっても、市町村合併が終わってから大きい市町村もあれば、引き続き規模の小さな市町村もあります。それぞれニーズが違います。小規模な市町村になりますと、やっぱり図書費の問題だとか、また図書の人材というマンパワーの問題がありますので、そういうことにつきまして、例えば図書の貸し出しをすとか、あるいは私どもが出向いて、市町村の職員に対する研修を行うとか、そういう形のものも非常にニーズが高いと伺っています。

逆に新潟市さんぐらい大きくなりますと、自分の所でかなりやれますので、別の意味の、県立図書館の蔵書と新潟市立図書館さんの蔵書の種類が違って、例えば相互貸借だとか、そういうような形の希望があります。私どもとしましては、やっぱり小規模の市町村の図書館に対しての支援が必要だというふうに考えて、取り組んでおります。

(荻原委員長)

資料の基礎的なサービス評価の、市町村等への長期一括貸出しが、資料面での支援ということになるということですね。他に何かございますでしょうか。

では、次の議題に移りたいと思います。何か思いつかれたことがありましたら、最後に出していただいて構いませんので。次に平成 29 年度新潟県立図書館の運営方針及び重点事業について説明をお願いいたします。

(富岡課長)

説明させていただきます。お手元の資料 2 をご覧ください。平成 28 年度の新潟県立図書館の運営は、「本を好きな人が集まる図書館、本が好きになる図書館」を目指しつつ、図書館情報システムの更新や、施設の大規模修繕などの臨時的事業に取り組みました。平成 29 年 1 月から稼動した新コンピューターシステムでは、予約冊数の増加やシリーズ予約の開始に加えて、館内での利用者用無線 LAN を新設したほか、ホームページもリニューアルし、各種機能をいっそう充実させることによって、利用者サービスの向上を図りました。

その一方で、臨時的事業による長期休暇により、前年度比で 10 日の開館日減を余儀なくされたため、利用状況については前年度比ではマイナスとなりました。しかし 1 日平均では、入館者数、個人貸出冊数ともに、前年度比で若干のプラスとなる見込みであります。これは現時点での予測値でありまして、実績により多少の誤差が生じる場合もありますことを、申し添えさせていただきます。これらの状況を踏まえまして、引き続き平成 29 年度も、県立図書館としての役割に重点を置き、図書館サービスの質的な充実に取り組みたいと考えております。

平成 29 年度の新潟県立図書館の運営は、前年度における事業実績や図書館評価の結果などを踏まえ、次に掲げる基本方針の下に取り組みます。また、自動制御設備更新工事等の大規模修繕などの臨時的事業にも、引き続き取り組むこととします。

1、多様なニーズで対応できる情報サービスの充実では、今年度と同様、(1) から (3) までの 3 項目を中心に、情報サービスの充実を図ることにより、県立図書館としての専門

的、先導的役割を果たしていきたいと思えます。

めくっていただきまして、2の電子図書館サービスの充実。引き続き越後佐渡デジタルライブラリーや、郷土人物・雑誌記事索引データベース等の、独自データベースの充実。音楽配信サービスの利用促進に努めるとともに、あらたに郷土資料の保存と活用、こちらは遠隔地利用ということになります。この推進を目指して、MALUI 連携による郷土新聞画像データベースの周知と充実に取り組むことによって、県立図書館としての専門的、先導的役割を果たしてまいります。

それから3の、県内図書館等との連携協力の推進につきましては、引き続き MLA 連携による越後佐渡デジタルライブラリーの充実や、小規模図書館等セット図書 of 長期一括貸出し、訪問相談、訪問研修に力を入れるとともに、新たに MALUI 連携による郷土新聞画像データベースの周知と充実に入れ、県立図書館としての広域的役割を果たしていきたいと考えております。

以上3項目における取り組みに加えて、平成 29 年度は、施設大規模修繕事業に取り組んでまいります。資料1についての説明は、以上とさせていただきます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。よろしいですか。ほかに。

(中野副館長)

続きまして、関連しまして、資料6の来年度の当初予算案について説明させていただきます。資料6をご覧ください。平成 28 年度と平成 29 年度の比較ですが、図書館資料購入費については、内訳は若干変わっておりますが、同額ということでございます。それから運営費ですとか各種の庁舎維持管理費等の予算につきましては、基本的には大きくは変わってございません。しかしながら、一番最後の行にあります図書館改修費ということで、本年度も自動火災報知機の更新等々の大規模修繕工事を行ったわけですが、来年度も引き続き1億9,300万円ほどの予算が計上されております。そのため、今年度の予算との比較で約9,000万円弱の大幅な増加ということでございます。この改修費を除いた場合は、一番下のかっこ書きにございますように、200万円弱の減少ということになっております。参考までに、最終予算のここ10年間の推移は下記の通りでございます。

(荻原委員長)

ありがとうございました。

(平田課長)

続いて、にいがた MALUI 連携・地域データベースについて説明いたします。資料7をご覧ください。にいがた MALUI 連携・地域データベースとは、新潟県立図書館と新潟大学及び企業ですけれどもイパレットが協力しまして、実証研究を重ねて構築しております、新潟地域のデジタル資源を統合して、一元的に閲覧可能とすることを旨としたデータベースで、今現在3月下旬の公開に向けて準備を進めております。

MALUI 連携というのはまた新しい名称として、従来 MLA 連携と言いまして、博物館、

美術館の Museum、あと図書館の Library と、文書館の Archive の MLA だったんですけども、そこに大学と産業界、民間の力を加えまして、そういった機関が連携することによって、もっと大きなことがやっているとではないかということで、今盛んにあちこちで検討されております。

概念図、今ここにありますが、初期のころにつくりましたので、まだこの通りにはなっていないんですけども、新潟大学に今サーバがありまして、もともと新潟大学の人文社会・教育科学系附置地域映像アーカイブ研究センターという所で、新潟地域映像アーカイブというデータベースをお持ちでした。そこに、当館がマイクロフィルムをデジタル化した郷土新聞、画像のデジタル化したものをデータベースとして構築しまして、一緒に、同じ統合データベースの中で提供していこうというものになっております。

構想はここに描いたような感じなんですけれども、この下のほうにありますように、コンテンツはこの2つで出発するというようになっております。システム的な設定が大体終わりまして、今運用に向けてテストをしているという段階になっております。

合わせて、今皆様にお配りしましたチラシが2点ありますが、今月の25日土曜日に、「新潟 MALUI 連携による地域統合型データベースの可能性」ということで、シンポジウムを開催いたします。ご参加していただく方ですが、申し込み自由で先着順ですので、どの程度の方が興味を持ってくださっているかわからないんですけども、県外の図書館の方からも、結構お問い合わせをいただいております。

あわせて、本日ギャラリーで、ご覧いただいたかなと思うんですけども、チラシで掲載されているより開催期間が違って長くなっているんですが、「中俣正義写真展示『雪国』」ということで、地域映像アーカイブの関係で、展示も同時に開催しております。

そしてもう1枚の、「にいがた MALUI 連携・地域データベース」とありますが、このデータベース全体のチラシになっております。裏面の2行目ですが、RをLに読みかえてご覧いただければと思います。

それで、にいがた MALUI 連携・地域データベースの中では、ここでご紹介しました、当館の新聞画像データベースは、新潟新聞の限られた期間の提供になるんですけども、当館の館内では、もう少し広い期間を、比較的鮮明な画像でご覧いただくことができますので、新潟新聞に始まりまして、新潟日日新聞、新潟時事新聞、新潟毎日新聞という、古い時代に県内にありました新聞で、当館がマイクロフィルムを所蔵していたものについて、新潟日報に統合される前の部分をご覧いただくことができるようになる予定です。以上です。

(中野副館長)

続きまして、大規模修繕事業についてご説明をしたいと思います。資料8をご覧ください。ご案内の通り、県立図書館については、平成4年4月に現在地に移転して25年が経過したことで、いたる所で不具合が生じているところがございます。本年度の大規模修繕工事ということで、1の(1)にありますように、主なものとして6つの修繕工事等を行いました。この中で年末年始に休館せざるを得なかったのが、一番上のアの自動火災報知器設備の更新工事で、休館をしながら工事をさせていただきました。

一方で、今年度行う予定だったものでも、諸事情により、いくつかの工事が次年度以降

に繰り越しになってございます。次年度以降も、大規模な修繕工事が続く予定でございまして、2番にありますように、自動制御設備更新工事、これはブロックごとにやっていく工事になりますが、それから受変電設備の更新工事ということで、これらの工事が次年度以降、閉館を伴いながら取り組まなければならない工事として予定しておるところでございます。利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、できるだけ早めの周知、あるいは、できるだけ閉館の少ない期間に工事をやってもらおうと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。以上でございます。

(平田課長)

業務2課の平田です。それでは続きまして、郷土資料の長期整備方針について、ご説明申し上げます。資料9をご覧ください。昨年度の協議会で、委員の皆様から郷土資料の長期整備計画というのが必要なのではないかというご提言をいただきまして、調査と検討を開始いたしました。そして今年度の第1回協議会で、郷土資料収集にあたっての現状と課題を、あらためて確認いたしました。そして他館に同様の計画策定の有無を照会中であることをご報告させていただきまして、その結果なんですけれども、関東甲信越静地区、関東ブロックの県立図書館長会議で、聴取事項として照会をしました結果、郷土資料に关しまして長期計画や整備目標を定めている図書館はありませんでした。収集方針ですとか収集基準の一部に郷土資料、地域資料の項目を設けている所はあったんですけれども、単独で郷土資料、地域資料の整理計画といったものがなかったんですね。

そして、どうしてこういうふうになっているのかと考えてみるんですけれども、郷土資料の収集にあたりまして、特徴的なことがあります。郷土資料、地域資料と申しましても資料は大変広範囲でありまして、例えば県立図書館で郷土資料という定義をした場合、新潟県についての著作もありますし、県内のごく一部の地域を対象としたものもあります。また新潟県出身者の著作、あるいは新潟県在住の人の著作、また県内で出版されたものなど、いろんなかかわりがあるものがありまして、大変広いということが1つあります。

また収集する場合、書店を通じたの入手が困難な資料が大変多くあります。自費出版ですとか、あるいは入手方法が限定されているもの、書店を通して入手できないといったものも多くて、一般の流通にはのらない資料が多い。情報収集とかデータの整理の面で、一般の資料に比べまして困難が伴います。あとこういう事情があるために、入手別の割合を確認いたしましたところ、購入に比べまして寄贈によるものが、当館の場合70パーセント以上でした。これが過去、直近5年の郷土資料の入手別の割合を確認したんですけれども、ここでお手元の資料には他館も同様と書いたんですけれども、正確にはそれぞれの図書館の方針ですとか、姿勢によって違ってございまして、50パーセントぐらい所があれば、80パーセントの所もあるということで、比較的寄贈の割合が多いということが言えるかと思えます。

これらのことから、どういった方向で整備していくかという方針なんですけれども、事業目標として普通計画を立てますと、目標として冊数、数字のようなものを設定するんですけれども、郷土資料の場合はそれはなじまないのではないかと判断いたしました。そして郷土資料充実のためには、収集ですとか整理、また保存の方法、そしてどのように活用していくかといったトータルな面での施策が必要と判断いたしました。

そして4番目、充実に向けての方針ということなんですけれども、まず1つ、さらなる収集、網羅的収集をしますと宣言していますので、さらに収集するための方策としまして、県内各市町村図書館との資料情報の交換をもっと密にしていきたいと思います。市町村図書館で把握している郷土資料の刊行情報を、県立図書館にも提供していただけるような仕組みづくり、またホームページが新しくなりまして、県内図書館向けのページがありますので、そういったものを活用ができるのかなというふうに考えております。また、県内の自治体に、定期的に寄贈の呼び掛けを行っているんですけれども、そこに地域密着型施設として公民館も加えたりして、そこで郷土の歴史などを学んでいる方たちの団体に、成果物を寄贈していただけないかとか、そういったことで少しずつ収集のお願いをする範囲を広げていきたいと思います。

そして、県立図書館が郷土資料収集に努めていることを、より広く県民の皆様にもアピールする方法を考えていきたいと思います。当館のホームページでも郷土資料ご寄贈のお願いのようなものを掲載しておりますし、あとNHKのテレビやラジオで、放送のすき間が空いたときに、こちらでもコントロールできないんですけれども、お願いの内容をお伝えしてありまして、「県立図書館では郷土資料の収集に力を入れております、情報をお寄せください」というようなことを流していただくというのを、数年前からやっております。

他に市報に載せていただけるのかどうかかわからないんですけれども、各市町村の隅々まで、当館が郷土資料収集に力を入れているということをお知らせするような記事の掲載が、どこかできないかということで、検討して、ポスター・チラシ作成しまして、県内の各施設に掲示、または配布を依頼するというのを考えております。

そしてまた、集めた資料を活用する人材の育成というのが大変大事になってまいります。郷土資料を組織化するためには、従来よく使いましたけれども、目録ですね、その目録を取るような知識に精通した職員がいないと、郷土資料はちょっと整理していくのは難しいんですね。タイトルがこれであるとか、著者がこれであるとか、そういったことなんですけれども、そういう、今電子化されておりましてデータ化されていて、一般の図書は業者が作成した、MARC（マーク）と呼んでおりますけれども、そういったものを図書と一緒に購入して利用するというのが一般的ですが、先ほど申し上げましたように、郷土資料は一般の流通に乗らないものが多いものですから、こちらで独自に作成しなければならないことがあります。ちょっとあまり、一般資料の担当のときにはそういった経験を積む機会がないまま郷土資料の担当になりますので、その際にとまどわないように、きちんと知識をつけられる仕組みをつくっていききたいと思います。

それから、郷土資料というものの全般について知識を習得する機会を、同様に研修で確保していきたいと思います。新潟県の歴史にかかわる資料ってどんなのがあるのか、知識を深めていくことが資料を活用する力につながっていくと思います。それが越後佐渡デジタルライブラリーの充実や、パスファインダーの提供、レファレンスの回答などにつながっていくと思います。

それから、先ほどから何度か出てまいりますけれども、文書館、歴史博物館、市町村図書館との連携協力があげられます。展示会などだけではなくて、連携協力することで、いろいろなサービスが広がっていけると考えております。大まかな方針ではございますが、これにしたがいまして、具体的に今後考えていきたいと思っております。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございました。以上でよろしいですか。はい、ありがとうございます。こちらでも盛りだくさんではありますけれども、ここでの意見交換を踏まえて、次期の協議会で図書館のほうから評価案がまた改めて出されることになると思います。ご質問等はございませんでしょうか、何か。

(小島委員)

質問と言いますか、小島です。冒頭に県立図書館としての役割ということが記載されていて、私自身が県立図書館の役割として考えてみた場合、やはり第一義には県民へのサービスということで、いろんな蔵書を増やすというようなことが出てくると思うんですが、それが1つであり、それから県立ならではの中核としての役割としては、やはり県立ということで、郷土資料ということの充実は図る必要があって、今ほど説明の通りだなというふうに思いました。

ただそこで、ここで収集することがなかなかかなわないというふうな資料があると、著作権の問題だとかというのがあるということになれば、やはり市町村の図書館への支援ということで、ここに行けばこういう資料があるんだという、目録であるとかっていうふうなところを把握するということの機能を充実させていく、あるいはネットでそれをつなげていくというふうな業務に進めていく必要があるのかなんていうことを感じて、話を聞かせていただきました。

ちょっと自分自身が学校の経営をする際に、この役割というものをグランドデザインというような形で、もっと見えやすく、評価も踏まえて記載して、委員の方々に説明するような努力はしてるつもりなんですけれども、文面でこうたくさん出ている中で、グランドデザインというのはちなみにあるんですか。そういった、デザインなんていうとあんまり聞き慣れない部分あるかもしれませんが、全体図っていいですかね、県としての役割、図書に親しむって言う人たちを増やすというのが最終的なところにあって、そのための3つの事業があって、そのためにどうするんだとかというふうな、全体の図式を示したものであり、そこに評価が入っているというものを、自分自身はつくったりしているところなんですけれども。

(羽入館長)

基本的には、この協議会が県立図書館としての役割をどのようにやっているかということですから、先ほど言ったように評価、また重点項目としての評価に取り組んでいくものについてということですから、委員が言われたような、鳥瞰図みたいなイメージではないんですけれども、項目を文章的な形で、今回あげたものが、私どもとしては、いわゆる県としての上位計画があって、教育委員会としての上位計画があってという形の、図書館の現場としての取り組む内容であると理解をしております。

(荻原委員長)

よろしいですか。

(朝日委員)

説明していただいでいぶわかったことがあったので、先ほど手を挙げたことじゃないことになるかと思うんですけど、まず1点は、(3)番目の読書意欲のっていう所で、子どもの読書を推進するための取り組みというのがあげられてるんですけど、今の時点で、具体的にもしご説明いただけるものがあれば教えてください。

次なんですけれど、新潟県に関する地域資料の充実ということで、今までのこと、古い時代の歴史のものということで説明があったようにちょっと思えたんですけど、実は12月に火災になりまして、糸魚川が、自分の勤務している学校が、本校の所が被災地だったもので、その1週間の新聞は取り集めて置いてあります。でもこれをどうしたらいいかがわからなくて、困っている状態があって、そういうのを県立図書館とかで集めてくださっているのかどうかとか、そういうのを教えてほしいんですけど。そういう古いものではなくて、今後必要になるような、大規模火災についての県でそういう情報とかというのでも集めていただける、これは質問で、ちょっとわからないので教えてください。近くの市民図書館に聞いたんですが、あまりいい答えがもらえなかったもので、言ってる意味わかりますか。

(荻原委員長)

わかります。要するに今の時代、現状を記録したものを、県立図書館でどういうふうに取り集ましているのかということでしょうか。

(朝日委員)

ここには、新潟県に関する地域資料の充実の中には入っているのかということが知りたい。というのは、絶対に今後必要になっていくんじゃないかなと思って、素人ながらに1週間分というか、その前後の新潟県で読める資料は集めたんですけど、そういうこととかもされるのでしょうか。

(羽入館長)

2つありましたが、子どものことはちょっとあと回しにしまして、今言われたこと、基本的には、例えば今回の糸魚川だけでなく、例えば新潟県ですと中越地震、あるいは中越沖地震、あるいは新潟県以外になりますが東日本の大震災とかあります。それらにつきましては、やはり各行政機関だとかいろんな所が、どういう取り組みをしたか、どのような対応したかというものを、いわゆる記録誌として出しています。それにつきましては、県立図書館につきましては、災害の専門の棚があって、そこに今までの中越地震だとか中越沖だとか、あるいはいろんなものを収集して、災害に対応するための資料として活用しています。ただ今委員が言われたような、新聞ということになりますと、日常の新潟日報とかは、当然今とっておりますが、例えば糸魚川新聞では、特にはやっておりません。

今後、多分糸魚川市さんのほうが、今回の大火を踏まえて、いろんな重要なものについて記録誌をつくって、それについては当然県立図書館のほうも頂けると思いますから、そういう形の災害の記録を残していくという形になるのではないかと思います。

(荻原委員長)

もう少し積極的にはならないものかと思いますが。糸魚川市と連携をとということでもよいですが、例えば週刊誌ですとか、新聞記事ですとか、もちろんデータベースで引けば出てくるという記事もありますけれども、そういうこととは別に、私のような新潟に住んでいない者でも、やはり全国規模で報道されたことですので、県として、何かこう今回の災害に関するコレクションのようなものを、今集めておくことが求められるのではないかと、うご意見ではないかと思いますが。

(羽入館長)

これは私見というか、館長としてではなくて私見として言わせていただければ、それをするのはやはり地元だと思うんです。中越地震のときも地元の市町村、あるいは地区単位で、記念館等をつくったり、山古志でもそれをつくったりしてやっておりました。そうしませんと、図書館というのは、調査研究をやって、大規模な火災だから、例えばそれではどのぐらいの規模から火災やるとかいろいろな課題がある。そういう機関が、成果品を出したものを、広く一般の方や必要な方に提供することができるのが、図書館の役割でないかと思うんです。私どもは災害研究所だとかそういうものではないので、それはちょっと難しいと思います。それで今言われたようなデータについては、新潟日報の新聞だとか、読売新聞だとかいろいろなデータベースありますので、レファレンスしていただければ、持っている資料の中で対応するというので、気持ちはわかるんですけども、それは各自治体、あるいは地元の方が、後世にどういう形で残していくかと、その成果品を頂く。それを広く県民の方に利用できるような形にするのではないかとというのが、私見ですけども、こういう場で私見を言っちゃいけないんですけども、ではないかと思っています。

(朝日委員)

わかりました。そういうことであれば、また考えることも違う方向からなんですけれど、あれだけ大きかったもので、かなりの大火ということで、災害措置もされたということで、やはりそういうところで新潟県として、県立図書館がデータを持っててもいいのではないかなと逆に思っていたものですから、問い合わせをしたまでです。絶対やってくれということではなくて、新聞集めるだけでもすごく大変だ、素人なので、大変だったので、そういうのを何かこう、今まで災害とかがあったことを踏まえてそうだっておっしゃられると、そうですねとしか言えないんですけど。

(羽入館長)

むしろ糸魚川市さんに、今回のいわゆる一連の災害を受けて、どういう形でそれを後世に残すのか、むしろそこをかえって聞いていただいて、そのときにその資料とか必要なものがあつたら、レファレンスという形だとか、そういうところで協力できるものがあるのかなということだと思います。まず第一義的にはやっぱり、申し訳ありませんが、今回の照会というか復旧再建については、まず第一義的には糸魚川市さんがやるべきだと考えております。

(荻原委員長)

もう少し補足がありますか。

(有本課長代理)

すみません、朝日委員の1点目の質問、子どもの読書を推進するための取り組みを、次年度もさらに引き続きやって充実させていくということで、決まっていることと、まだ計画段階でお話が途中までしかできないところとあるんですが、決まっているものとしましては、子ども用のチラシを作成しまして、こちら県内の市町村の図書館、あと児童施設にも配布をしたいと思っております。ホームページに子どものページを設けたのと同じように、紙の形で読めるようなもので、恒常的にやっているもの、季節的なイベントではなくて、そういったのをまず知ってもらって、図書館に興味を持ってもらうというのを1つ考えております。年間としましては、具体的にこの月にこれというのはまだお話しできる段階ではないんですが、引き続き読書を推進するというのと、それからリテラシー教育にもつながるようなものということで、何か調べる、調べものとかワークショップのようなものを、夏休み冬休みなど、お子さんたちと保護者の方が参加しやすい時期にやっていきたいと思っております。またお話しできる段階になったら、もっと具体的にお話しさせていただきます。

(朝日委員)

前段のイベントということにもかかわるんですけど、できれば早めに早めに告知をしていただいたり、美術館のところだと、春から次の3月までの日程がわかりやすくというか、決まっているので、公表されているのを見て、この月にはこれが来るっていうふうになって計画立てたり、見ることができるんですけど、なかなか県立図書館のイベントって、間近にならないとわからないことも多いので、もし何かっていうことではなくて、夏休みにはやる予定とか、年間の計画とかを、子どもにも大人にもわかるようにしていただけると、問い合わせもかけやすいですし、興味を持ってる人は予定もしやすいと思いますので、お願いしたいと思います。

(有本課長代理)

はい、承知いたしました。

(荻原委員長)

大野委員、よろしいですか。

(大野委員)

今のことに関連しまして、新潟大学の災害復興センターというのがあって、そこでそういった現地調査というのをやって、最後に報告書をまとめ上げたりしてます。そういったものも、私は郷土資料の1つではないかと思うんですけども、大学のほうに、確かおととしでしたか、郷土資料を寄贈していただだけませんかという依頼が、県立図書館さんから来まして、教員全員一斉メール配信で依頼が来ました。ただなかなか出した人があんまり

いない。その理由は、結局これが郷土資料になるのかどうかということが、よくわからない。例えばそういう復興の報告書などが、これは歴史的な郷土資料と言えるのかってことで、なかなか寄贈しようと思えば手持ちのものはあっても、出しておられないというケースが多いんじゃないかと思います。ですので、一体どういうものが郷土資料のカテゴリに入るのかということ、もう少しわかりやすく依頼していただけると、出しやすかったのかなと思います。

それともう1点、実際資料を寄贈しようとした場合に、リジェクトされることもあるんでしょうか。つまり、これは郷土資料に対応してないといって、採用されないということもあるんでしょうか。その辺りも含めて、ちょっとお伺いしたいと思います。

(羽入館長)

まず最初のほうにつきましては、先ほど資料9で説明しましたように、郷土資料の長期整備方針の中で、一番最後に、やっぱり大学等さんと連携協力という中で、今言われたことの、いわゆる説明が不十分だということであれば、今後委員にご相談させていただいて、いわゆる郷土資料は何かということのご説明をして、ご協力を仰ぐような形の取り組みをしたいと思います。

2番目につきましては、除籍については、理屈の上ではありますけれども、基本的には先ほど言ったように郷土資料、要するに新潟のことについて書いてあるものについては、幅広く収集しようということをやっております。ですから結果、将来的には除籍はないとは言えませんが、第一義的にはまず広く集める。集めて、あと時間とかそういうのをまた見ながら対応しますけれども、基本的にはやっぱり郷土資料集める機関としての県としましては、やはり除籍というのは極力ない方向で考えております。

(藤澤委員)

藤澤です。過去の郷土資料の長期整備方針について、ベースの件数となるべき対象を明確に提示できないというのが大変よくわかりました。

それから現在において、将来的には過去の郷土資料になるべきものについてのお話の中で、公が発行、発刊したものについては、私も経験ありますが、県立図書館、国立国会図書館に2部ずつ送付しなければならないというような、何かあったんじゃないかなと思うんですけども、それに基づいて送らせていただいた経験があります。そういう形で収集されていくんだろうなというふうに認識しています。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。双方が積極的に、ここに集まるように取り組みということになりますよね。

(藤澤委員)

すいません、個人的なことなんですけど、にいがた MALUI 連携・地域データベースについては、当然個人が図書館のホームページにアクセスして、大学さんに飛ぶということはこれ絶対できないわけですね。

(平田課長)

この MALUI 連携の地域データベースは、ちょっと個人の方では、このデータベース自体にはアクセスできないんですけれども、うちの郷土新聞画像データベースに関しましては、一応インターネット上で検索ができるようにしようとしています。ただやはり制限がありまして、見出しが読める程度の低解像度のものになります。期間は、この新潟新聞の大正4年までということで考えておりますけれども、今のところ、MALUI 連携データベースに参加していただいた方にも、同じようなものしか見れないんですけれども、将来的にはデータベース参加機関の中ではもう少しよいものが見ていただけるようにしていきたいと思っております。

(藤澤委員)

要は大学で持っておられるアーカイブというのは、もう学術研究用でしかこれ使えないから、例えば図書館の端末で、来て触って入るということもできないんですか。

(平田課長)

地域映像アーカイブは、この MALUI 連携に参加している図書館では見ていただけます。個人の方も、申請すれば見ていただけるようになります。コピーサービスはやっていないということです。

(羽入館長)

MALUI 連携参加していただいた図書館で見られる。

(藤澤委員)

だからここ来れば見られるんですよ。

(羽入館長)

そうです、はい。

(荻原委員長)

これは全国区ではないということですね。

(羽入館長)

はい、地方区です。

(荻原委員長)

新潟県内ということで。新潟県内の市町村図書館ということですね。

(羽入館長)

に、これから声をかけて。

(荻原委員長)

これから声かけて広めていくということですか。

(朝日委員)

全部の市町村ではない？

(羽入館長)

手あげ方式になりますので。

(平田課長)

参加を今呼び掛けているところなんですけれども、まだまだこれからというところですよ。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。すいません、時間が過ぎておりました。非常に活発な、しかも建設的なご意見やご提言を頂きまして、本当にありがとうございました。私自身もすごく勉強になりました、いろいろ考えるところがございます。

これで本日の提出議題は終了ですけれども、あとは皆様方、先ほど事務局からご案内がありましたように、それぞれのお考えを評価として記述していただければと思います。限られた時間ではございましたけれども、本当にいろいろありがとうございました。特になければ、本日の議題を終えて、事務局にお返ししたいと思います。

(中野副館長)

本日は、年度末のお忙しい中、大変ありがとうございました。これを持ちまして、平成28年度第2回新潟県立図書館協議会を終了させていただきます。

なお、評価案に対する意見につきましては、メールアドレスを頂戴している方にはメールで様式を送らせていただきたいと思います。メールアドレスを頂戴していない方につきましてはこれに手書きで書いていただいて、私に送っていただければと思いますので、よろしくお願ひします。本日は、大変ありがとうございました。